

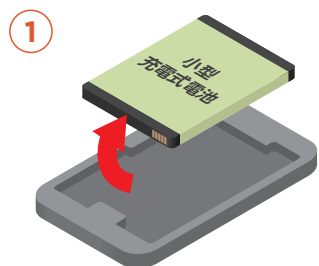
ご家庭で不用になった リチウムイオン電池等の 小型充電式電池を

週1回 資源の日

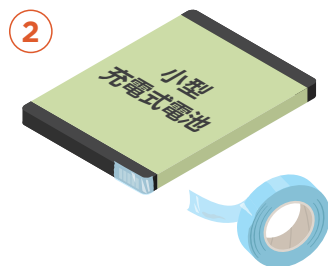
に回収します！

端子部分やケーブルの差し込み口にテープを貼って**絶縁***し、**小型充電式電池のみ**を中身の見えるポリ袋に入れて出してください。

※電気が伝わるのを断ち切ること



① 小型充電式電池を取り出す



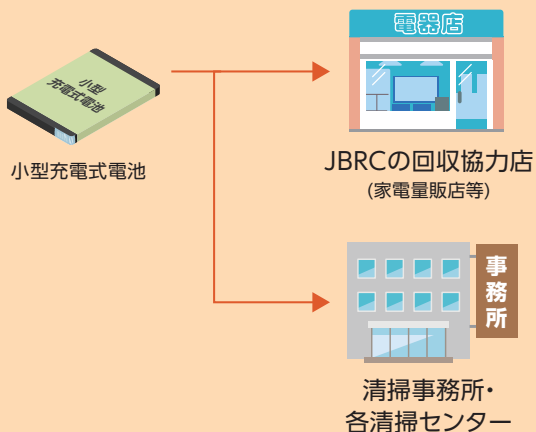
② 小型充電式電池を絶縁する



③ 中身の見えるポリ袋に
小型充電式電池のみを入れる

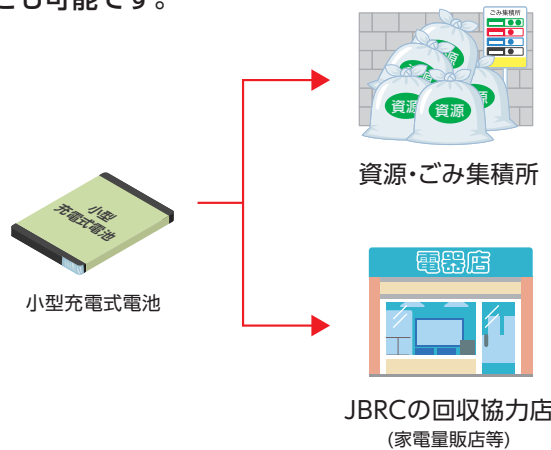
令和6年度まで

原則は、JBRCの回収協力店(家電量販店等)に持ち込み。変形・膨張した小型充電式電池など、JBRCの回収協力店で回収を断られた場合に清掃事務所や各清掃センターで窓口回収していました。



令和7年度から

週1回資源の日に資源・ごみ集積所での回収を実施します。従来どおりJBRCの回収協力店に持ち込むことも可能です。



※変形または膨張している小型充電式電池は、大変危険ですので、清掃事務所または各清掃センターへお持ちください。

資源の日に回収できるもの



- 小型充電式電池**単体**
⇒ 右のマークが目印です。



ニカド電池

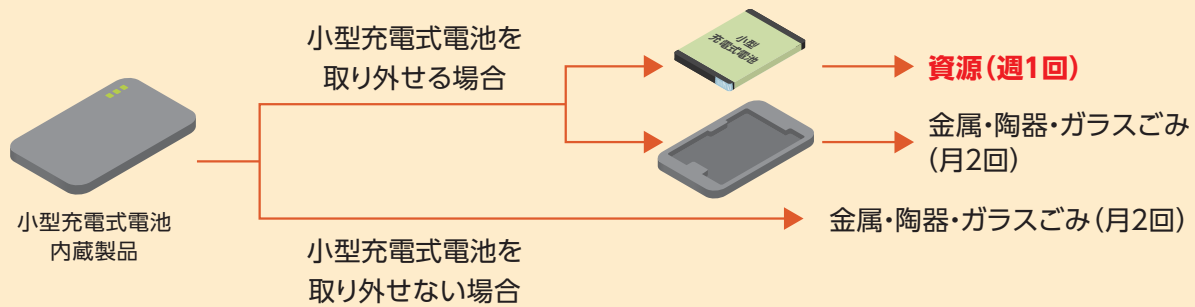


ニッケル
水素電池



リチウムイオン
電池

- 小型充電式電池が内蔵された小型家電製品は、小型充電式電池を取り外して出してください。電池を取り外した小型家電製品は金属・陶器・ガラスごみに出してください。ただし、モバイルバッテリーは分解せずに資源の日に出してください。



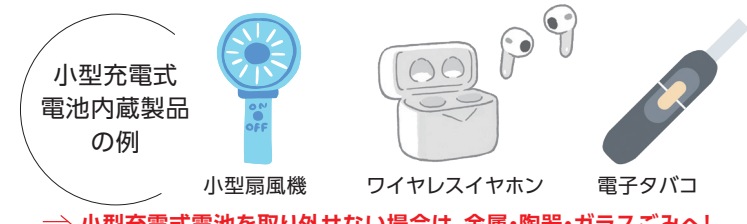
資源の日に回収できないもの



- 小型充電式電池を内蔵している小型家電製品
⇒ 金属・陶器・ガラスごみに出してください。
- パソコン本体(※本体から取り外した小型充電式電池は回収します)
⇒ 不要になったパソコンは小型家電リサイクル法に基づく認定事業者又はメーカーに引き渡してください。
- 自動車またはオートバイ用バッテリー
⇒ 新宿区では回収できません。専門の処理業者に依頼してください。

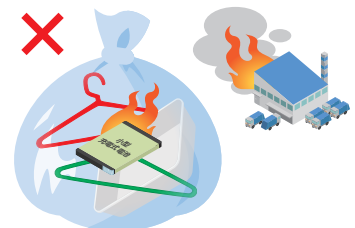
小型充電式電池って何?

充電して繰り返し使用可能な電池(二次電池)のことです。小型充電式電池内蔵製品の例のように、コンセントに繋がなくても動く電化製品に多く使用されています。



誤った出し方によって火災が発生する恐れがあります

リチウムイオン電池は、過度な力が加わると発熱・発火し危険です!
資源の日に出す際は、絶対に資源プラスチックなどの他の資源と同じ袋に入れてください。



問合せ先

新宿清掃事務所
03-3950-2923

新宿東清掃センター
03-3353-9471

歌舞伎町清掃センター
03-3200-5339